川西市産業ビジョン(案)に対する意見提出手続を実施します

川西市は、この度、「川西市産業ビジョン(案)」を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号)第9条の規定に基づき、この案に対する市民等の皆様からの意見を募集します。

本市の産業を取り巻く状況は、長期化する経済不況や事業者の高齢化、後継者不足などにより、事業所数や販売額の減少など厳しい状況が続いています。

これまで、平成15年3月に策定した「川西市産業ビジョン」に基づき、産業振興に取り組んできたところですが、最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを総括するとともに、本市産業の現状や課題を把握したうえで、新たな産業振興の基本方針や重点取組、事業の方向性を体系的に定めるため、「川西市産業ビジョン(案)」を作成しました。

1 募集期間

平成24年12月13日(木)~平成25年1月11日(金)

2 案の公表方法

(1) 公表場所

商工農林労政課(本庁舎3階6番窓口)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、 大和行政センター及び市内各公民館(中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、 多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵 公民館、黒川公民館)、中央図書館、パレットかわにしに設置。

(2) 市ホームページ

http://www.city.kawanishi.hyogo.jpの「パブリックコメント」のページに掲載。

3 意見の提出方法

様式は自由です。案件名、氏名、住所、年齢、性別、該当箇所のページ番号等 を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、川西市外にお住まいの方は、該当する項目(市内在勤、市内在学、当該 案件に係る利害関係人のいずれか)を記入してください。

- (1) 郵送 〒666-8501 川西市中央町12番1号 川西市商工農林労政課 宛
- (2) ファックス 072-740-1332
- (3) 電子メール kawa0181@city.kawanishi.lg.jp
- (4) ホームページ

該当ページ下部の「お問い合わせフォームを開きます」をクリックしていただき、そこからご応募ください。

4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名 等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、 あらかじめご了承ください。

5 問い合わせ先

川西市市民生活部地域活性室商工農林労政課 TEL:072-740-1162